

## 広島県警察の職員に損害保険に関する基本的な知識を講演

～大竹損害サービス部会長が自賠責保険・自動車保険の概要などを解説～

日本損害保険協会中国支部(委員長:毛利 吉成・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員中国本部長)は、11月20日(月)広島県警察本部及び各警察署に勤務する職員16人を対象に、当支部損害サービス部会長・大竹 良行(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 中国損害サービス部 部長)が講師となり、損害保険に関する基本的な知識習得を目的とした研修を開催しました。

広島県警察の職員は、事故現場で現場検証を行うことが多々あり、基本的な損害保険に関する知識を習得することが現場検証に役立つことから、本研修の開催に至ったものです。

大竹部会長から、「自動車保険の基礎的な知識等を広島県警察の皆様にご理解いただくことは、地域の安心・安全な交通社会の実現につながることを考えます。今後の交通事故の処理や事故未然防止に向けた取組みなどの一助になれば幸いです。」と挨拶があり、自動車保険と自賠責保険の違いや関係性、交通事故における法律上の責任、過失相殺、損害保険会社が行う事故対応の流れなどを解説しました。

受講者から、「日夜取り扱っている交通事故に関する損害保険についての理解が深まりました。今後、学んだ損害保険の知識を生かして事故関係者からの聴取等に役立てたいと思います。」と感想がありました。

当支部では、交通安全や保険犯罪防止など広島県警と連携した様々な取組みを行っています。

今後も引き続き、広島県警察と連携して、広島県の安心・安全なまちづくりに貢献できるよう努めてまいります。



大竹部会長による解説



会場の様子